

第 36 回千葉都心イルミネーション運営業務委託に係る企画提案募集要項

1 事業名

第 36 回千葉都心イルミネーション運営業務委託

2 参加資格

企画提案に参加を希望する者は、次の要件を満たしていなければならない。

- (1) 株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社または本業務委託を円滑に遂行するため構成された共同事業体であること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財政能力を有すること。
- (3) 過去 2 年以内に銀行取引停止処分を受けている者でないこと。
- (4) 過去 6 か月以内に不渡手形または不渡小切手を出している者でないこと。
- (5) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押または競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (6) 法人市民税ならびに消費税または地方消費税を滞納している者でないこと。
- (7) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 1 項第 2 号から第 6 号までに該当する団体または団体に属している者でないこと。

2 委託業務の概要

- (1) 業務名 第 36 回千葉都心イルミネーション運営業務委託
- (2) 業務内容 第 36 回千葉都心イルミネーション運営業務委託仕様書のとおり
- (3) 委託期間 契約締結の日から令和 9 年 3 月 18 日（木）まで予定

3 提案の内容

次に掲げる内容について提案すること。

- (1) 業務の実施体制
業務全体にかかる実施体制。
- (2) 業務スケジュール
契約締結から業務完了までのスケジュール。
- (3) 企画提案の考え方
第 36 回千葉都心イルミネーションの開催概要及び社会情勢を十分に理解したうえで、本業務の目的を達成するための考え方。
- (4) 企画提案内容
樹木等のイルミネーション装飾プラン、オブジェの施工・装飾プラン、電飾の設営・撤去業務、保守管理、安全対策に関する提案など（LED 球の色についても提案）。なお、電飾エリアの優先順位は中央公園、千葉駅前大通りの順とする。
- (5) 経費の見積
当該業務を受託するうえで必要な経費を積み上げ提案すること。
なお、上限は 12,000,000 円（消費税及び地方消費税込）で見積もること。

4 企画提案の手続き等

(1) スケジュール

- ①企画提案参加申込書の提出期限 令和8年4月22日(水)
- ②質問の受付期限 令和8年5月11日(月)
- ③企画提案書の提出期限 令和8年5月27日(水)
- ④プレゼンテーション 令和8年6月5日(金)
- ⑤選定結果通知 令和8年6月12日(金)

(2) 企画提案参加申込書の提出について

- ①提出書類 ア 企画提案参加申込書(共同事業体の場合は、代表企業名を併記すること。)
イ 提案者に関する調書(共同事業体の場合は、構成するすべての事業者を記載すること。)
ウ 誓約書(共同事業体の場合は、構成するすべての事業者を記載すること。)
- ②提出方法 持参もしくは郵送とすること。
郵送の場合は、締切日に必着とするとともに配達記録が確認できる方法とすること。
- ③提出期限 令和8年4月22日(水) 午後5時まで
- ④場 所 千葉都心イルミネーション実行委員会事務局
〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1
千葉中央ツインビル2号館13階 千葉商工会議所内

(3) 質問書の提出について

本募集要項及び仕様書等の内容について不明な点がある場合は、下記の条件で質問を受け付ける。

- ① 受付期限 令和8年5月11日(月) 午後5時まで
- ②方 法 電子メールで提出すること。なお、電話、口頭及び期限後の質問は一切受けけない。
電子メールアドレス illumi@chiba-cci.or.jp
- ③回答方法 受け付けた質問に対する回答は、千葉商工会議所ホームページ上で公開する。

(4) 企画提案書の提出について

- ①提出書類 ア 提案書(上記「3 提案の内容」(1)から(5)を記載したもの)
提案書は自由書式とする。デザイン画の提出もすること。
デザイン画は、樹木、オブジェ等各エリアの電飾方法や使用する電飾の配色等が分かるよう、パース図を添付すること。
イ 会社概要がわかる書類(会社概要パンフレットなど)
- ②提出方法 持参もしくは郵送とすること。
郵送の場合は、締切日に必着とするとともに配達記録が確認できる方法とすること。
- ③提出部数 ア、イとも各10部
- ④提出期限 令和8年5月27日(水) 午後5時まで
- ⑤提出場所 千葉都心イルミネーション実行委員会事務局
〒260-0013 千葉市中央区中央2-5-1
千葉中央ツインビル2号館13階 千葉商工会議所内

(5) プレゼンテーションについて

①日時 令和8年6月5日(金) 開始時間は応募者に対し通知

②場所 千葉商工会議所会議室 会場は応募者に対し通知

③留意事項

ア 提案書を基にプレゼンテーションを行うこととする。当日の追加資料の配布等、事前に提出された提案書以外の資料を使用しての説明は不可とする。

イ 設定時間は1応募者につきプレゼンテーション20分以内、質疑応答10分以内を予定。

ウ 説明のための出席者は3名以内とする。

エ プレゼンテーションの詳細時間については、企画提案書提出後に連絡する。

5 審査

(1) 審査方法

千葉都心イルミネーション実行委員会において、プレゼンテーションにより提案内容の説明を受け、下記審査基準にもとづき採点し、総合的に判断して契約予定者を選定する。

(2) 審査結果

審査結果は、企画提案書の提出者全員へ別途文書で通知し、また、千葉商工会議所ホームページで公表する。ただし、審査結果に関する異議の申し立ては受け付けない。

(3) 審査基準

選定にかかる審査対象項目と審査基準は次のとおりとする。

	評価項目	評価の着眼点	A: 得点 (1~5点)	B: 配点	C: 総合得点 (A×B)
(1)	事業達成への工程	仕様書に記載の目的及び内容に即し、工程が段階的に整理され、イルミネーションのしつらえ方法に妥当性があり、現実的であると認められるか。		4	
(2)	千葉開府900年を記念したイルミネーションの提案	令和8年に迎える千葉開府900年を記念して、市民が千葉に誇りや希望を持てるような、千葉にゆかりのある企画の提案となっているか。		5	
(3)	集客性	イルミネーションの開催期間中、足を運んで見に行きたいと思えるデザインであり、周囲に勧めたい(SNS等で拡散させたい)魅力的なイルミネーションとなっているか。		4	
(4)	点灯期間中の管理体制	点灯・消灯の管理が行われる内容となっているか。		3	

		また、未点灯等の不具合が生じた場合の対応体制が整っているか。			
(5)	業務遂行体制	仕様書に記載の本業務の内容を遂行するにあたり、その方法と体制が信頼性の高いものであると認められるか。また、電飾等の設置作業に際し、作業員及び通行人等の安全性が確保された計画となっているか。		4	

6 契約

(1) 選考により最優秀提案と決定した提案を提出したものを委託先候補とし、詳細な業務の内容及び契約条件について協議・合意したのちに委託契約を締結する。

協議により合意に至らなかった場合は、審査により次点となった事業者を委託先候補とし、協議を行うこととする。

(2) 契約にあたっては、選定された提案内容をもとに細部については千葉都心イルミネーション実行委員会と打ち合わせを行う。

(3) 契約書締結にあたり、下記書類を提出すること。

ア 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）

イ 印鑑証明書（代表者印）

ウ 令和6年度及び令和7年度において、他団体と締結した、本業務委託と同規模程度のイルミネーション設置に係る契約書の写し2件（ある場合）

7 委託料の支払い

本業務委託料は、本業務委託完了検査後、受託者の請求をもって支払う。

8 提案の無効に関する事項（不適格事項）

次のいずれかに該当する場合は、無効又は失格とする。

(1) 提出期限を過ぎて企画提案参加申込書等が提出された場合

(2) 本業務委託募集要項に定めた委託料上限金額を超えた提案をした場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 会社更生法等の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になった場合

(5) 審査の公平を害する行為があった場合

(6) その他、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等があった場合

9 業務遂行上の留意点

業務遂行上発生した問題等については、受託者と千葉都心イルミネーション実行委員会で協議のうえ対応を決定すること。

10 その他

- (1) 提案及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本通貨に限る。
- (2) 企画提案に要する費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 企画提案書の取り扱い
提出された企画提案書は返却しない。